理系学務課 理学部教務係

【2020 年度 第 2 回】大学院生国際学術会議派遣支援事業の募集

標記について、以下の通り募集します。希望学生は期日までに必要書類を提出してください。

1 募集内容

募集対象

- 次の要件を全て満たし、2020 年 10 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までに出発する者(原則として博士後期課程)
- (1) 派遣期間中本学大学院に在学していること(当該期間に休学する者は支援の対象外)
- (2) 学業成績が優秀であること
- (3) 国際学術会議において、講演又は研究発表を行い重要な役割を果たすなど、教育研究上大きな成果が期待されること

派遣期間

- 派遣期間は、会議の参加日数に、渡航に要すると認められる日数を加えたものとする。原則として、会議参加予定期間開始日の前日に派遣先に到着し、終了日の翌日に派遣先を出発する期間を最長とする。
- 研究科長が認めた場合に限り、会議の参加に併せて行う研究用務に要する日数を加えることが可能。 ※該当すると思われる場合は、<u>必ず申請時に指導教員及び理学部教務係に相談の上必要書類を理学部教務係へ提出</u>し、 研究科長の承認を得ること。支援決定後に研究用務を追加することは、原則として認めない。

支援内容

支援学生には、派遣地域別※の支援上限金額(アジア:15万円/アジア以外:30万円)の範囲内において、派遣期間に応じて次に定める実費相当額を支援金として支給する。

- ※派遣地域区分(アジア/アジア以外)は支援金額計算書(様式4)を確認すること。
- (1) 往復航空賃相当額(エコノミークラスの金額とし、燃油サーチャージ等を含む)
- (2) 国内交通費相当額
- (3) 宿泊料相当額(機内泊及び理由書に基づき研究科長により認められた研究用務に係る宿泊分は含まない。)
- (4) 予防注射料、査証手数料、空港旅客サービス施設使用料及び入出国税
- 往復航空賃相当額は、原則として最も経済的な通常の経路によるものとし、申請時に提出された航空券の見 積書を根拠として算定する。
- 国内交通費相当額は、支援学生の所属キャンパスから空港までに要する往復鉄道賃の金額とする。
- 宿泊料相当額は、原則として東京都公立大学法人教職員の旅費規則(平成 17 年法人規則第 34 号)第 35 条 を準用(支給基準は助教相当)して算出した額※とする。
 - ※宿泊料の地域区分(指定都市/甲/乙/丙)は支援金額計算書(様式4)を確認すること。

結果の通知

研究科長からの推薦に基づき学長が支援学生を決定し、2020年10月上旬頃に、理学部教務係から指導教員へ結果を通知します。

※昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大について、派遣先の地域が外務省感染症危険情報レベル2以上に該当した場合には、支援を辞退いただくこととなりますので、予めご了承の上ご応募ください。

(外務省海外安全情報ホームページ https://www.anzen.mofa.go.jp/)

報告書等の提出

支援学生は、帰国の日から 1 か月以内に参加報告書(様式 8)、航空券の領収書及び半券、参加を証明する書類 (参加証の写し等)を理学部教務係へ提出してください。

海外旅行保険への加入

支援学生は、渡航にあたり、必ず海外旅行保険に加入してください。

2 応募方法

配布書類

国際センター・国際課ホームページ (http://www.ic.tmu.ac.jp/study_overseas/int_conference.html) から次のファイルをダウンロードし、内容をよく確認した上で、各書類を作成してください。

- ① 大学院生国際学術会議参加計画書(様式3)
- ② 支援申請金額計算書(様式4)
- ③ 会議の参加に併せて行う研究用務に関する 理由書(様式5)
- ④ 大学院生国際学術会議参加報告書(様式8)
- ⑤ 応募書類チェックリスト
- ⑥ 航空券代の見積資料について
- ⑦ Q&A集



提出書類

・ 上記①、②及び⑤ 1 部ずつ(②は PC で入力の上、提出のこと)

・ 上記③(必要に応じ提出)

参加する会議開催パンフレット等資料 1部

・ 航空券代の見積資料

1部

1部

【提出期限】 2020年9月1日(火)17時

※原則として、提出期限を過ぎた場合は申請を受け付けません。

【提出先】 8号館2階 理学部教務係

担当:

理系学務課 理学部教務係(8号館2階)

河野 翔人

直通: 042-677-2444

内線:3022

e-mail: rikou.r@jmj.tmu.ac.jp